	国字	か独 な 自 の	字音仮名		読み方	項/	ラテン文字とは性質を異にし、それは文字であると同時に語でありも、未だに文字(漢字)政策が中心になりがちである。盖し漢字はもすれば文字(漢字)教育となり、また明治以来の国語政策を見て教育の基礎的な媒介は言語である。然るに日本の国語教育は、と初め に ―			
						·	と文字礎		お日	
							性質な世		け本	
						中	質 戻 子 殊を子 介		るに	
							異) 教 は に 政 育 言		310	
						国	し策と語		漢	
						1	それがある		大	
							はにまっ			
訓	玉	(懸)	吏り	解後	直	朝	又。なた然 字。り明る		字	
訓民正音(1446) (諺文)		(懸)		解あり			でが治にあち以日			
音(字アリ	(未完)	読と	諺	読	鮮	るで来本とあのの			
1446	ij	70					同る国無		の	
9							門に悪いの			
諺文							お。 で、漢・をは、		~ * *	
	国		字が		直	越	あ 字 見 ・ り は て と		音	
	宝		喃む		読	南				
	字アリ		. 113 (3)		руц	'''	歴 諸 、 後 直		ع	
	,						史国塩 漸 漢 接と・谷 次 字 言		_	
				_			現諸温周は語	白		
	国	平片	万葉	訓	直	日	佐族が		訓	
	=	かカ	万葉仮名	読	読	本	表示、金属なるのでは、			
	字アリ	3.7	· part	,01	, o	1	するのりとのれれ序、も故	•		
	7						ばぞ)長(tř 左れをいき	- <u>I</u>		
							歴史と現況を表示すれば左の如し。諸国・諸民族が、それぞれ自己に即後漸次周囲に広まり、長い間「東西後漸次周囲に広まり、長い間「東西漢字は、少なくとも(注)三千五漢字は、少なくとも(注)三千五漢字は、少なくとも(注)三千五漢字は、少なくとも(注)三千五漢字は、少なくとも(注)三千五漢字は、少なくとも(注)三千五漢字は、	木		
				訓	直		して東手			
				読	読	(琉球)	がたがったが			
							国が、おり			
音の課題の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の記録の							設時 エに			
	音(日本語)によっ音(日本語)によっ調能は英和一						策はス中 へ甞ペ国			
	音(日本語)による訓説 音(日本語)による訓説 ・ による訓説						歴史と現況を表示すれば左の如し。諸国・諸民族が、それぞれ自己に即した国語政策へと転換し、その(塩谷温ー新字鑑の序)を果して来たが、近時は甞ての漢字文化圏後漸次周囲に広まり、長い間「東亜においてエスペラント的役割」(塩谷温ー新字鑑の序)を果して来たが、近時は甞ての漢字文化圏後漸次周囲に広まり、長い間「東亜においてエスペラント的役割」(塩谷温ー新字鑑の本であろう。	進		
			訓る訓読	年二			換漢トました。			
			開	<u></u>			文化			
							え 化割 の 圏			

在

中共は

一八七年仏領となり、

ローマ字採用

か き専用 南 北 (朝鮮) (韓国) は

を採択している。

九五七年ラテン化案 九五六年字体簡化、 九五二年字数制限

は一九七二年から 一九四五年から

> 明治以降漢字は制限の方向、かなは 交り・かな文を標準とする (明三三) し、言文一致、

先にも述べた如く、漢字は文字であると同時に語であり、 国である。今後もなお之を利用し続けて行くであろう。 「本は漢字の影響を最も深く受け、 かつ最も幅広く活用して来た 従って時

日

運の進展と共に不断に増加する。代表的字典をあげて示せば

説文解字 許慎 (北宋—鄭樵) 六書略

二六四

六〇八

(清-康熙帝)

一〇七

凡一千数百字三類の計

二五四

七〇六

七四〇

会意

指事

形声

七

転注

凡四七、〇〇〇

三七二

五九八

二四、 三三五

九

三五三

計

計

四八、

六四一

字

切り離せない。)その長を知り、 らねばならぬ。 この故に漢字 (漢字を使う限り、いわゆる「送りがな」 (漢語) は、 常に旧を整理し新を統一 短を覚り、 採るべきを採り捨つべ の問題も 調整を図

> 日本に おける漢字の音

、周・漢・魏の古音

梅ッ 馬ゥ 筆ァ などは古い中国音だと言われる。

で、 B. Karlgren & Philalogy and Ancient China. 1926, シナ語から日本語へ入った単語として邑(いへ)室(さと) の中

築(つく)槅(かき)析(さく) 閾(ゆか) 絹(きぬ)

ね)蛟(かひ)竹(たけ)麦(むぎ)杉(すぎ)琢(とぐ)剝

はぐ)溼(しほ)郡(くに)盆(ふね)鎌(かま)夏(なつ)馬 (うま)梅(うめ)をあげてゐる。 (世界言語概説 (下) 二八三

字音語としての意識もなく随所に出て来るから、外来語としては随 歌語では外来語を厭うのであるが、之らの語は万葉に八代集に、

分古く、かつ同化していたのであろう。 盖し王莽の貨泉(紀元一四年作の貨幣で、裏面に篆書で貨泉の二

筑前の志賀ノ島で発掘の 四〇年に五銖銭を作る。)が九州から近畿にかけて出土しているし 字を鋳る。 一二五年、後漢の光武即位、やがて貨泉の使用を禁止し (注2) 金印 (漢委奴国王)は、後漢光武の

日本における漢字の音と訓

音と訓」とを省みたい。

きを捨て、今後に対処すべく、ここに改めて「日本における漢字の

秈

はその一証左として、長崎県東松浦郡出土の三神三獣鏡の銘文は、ある。尤も漢字を文字として理解し得なかった例もあり、大野晋氏通が紀元前後に既に存在し、従って漢字も渡来しているのは確実で中元二年(紀元五七年)に受けたものであるから、日支、日鮮の交中元二年(紀元五七年)に受けたものであるから、日支、日鮮の交中元二年(紀元五七年)に受けたものであるから、日支、日鮮の交中元二年(紀元五七年)に受けたものであるから、日支、日鮮の交中元二年

保子宜孫富無訾。

摘している。(仮名文字、仮名文の創始一九ペ)と脚韻をふんだ筈なのに、奇の位置が訾の字の下へずれていると指

魏志倭人伝には

と記す。同書の、日本の国名、人名、官名に宛てた倭人…旧百余国、漢時有二朝見者」。今使訳所ゝ通三十国

伊支馬 狗古智卑狗 卑奴母離 多模イコマ キクチヒコ ヒカモリ タマ

文に見える音仮名も然り。などの字音には、後世の漢・呉音と異なるものが多い。推古朝の遺

 新撰姓氏録は、弘仁年間に万多親王が勅を受けて撰進、左右両京 新撰姓氏録は、弘仁年間に万多親王が勅を受けて撰進、左右両京
 の北方古音(「国語及び朝鮮語のため」八二頁所引ー小倉)を伝えたことであろう。或いは周代の古音に溯る(周代古音考ー大矢に渡来する者が多く、そしてそれぞれの地音、それぞれの時代音をに渡来する者が多く、そしてそれぞれの地音、それぞれの時代音をに渡来する者が多く、そしてそれぞれの地音、それぞれの時代音をに渡来する者が多く、そしてそれぞれの地音、それぞれの時代音をに渡来する者が多く、そしてそれぞれの地音、それぞれの時代音をとされているが、その総数は一、○五九氏。而と畿内立とは、弘仁年間に万多親王が勅を受けて撰進、左右両京

> 石)と言うが、それ等が混じているのであろう。 たもの、更には、「三韓ノ方音俗諺モアリケリ」(同 文 通 考ー 白

注2、後漢書倭伝云、倭在二韓東南大海中」。…… 中元二年倭奴刻された文字を殷墟文字という。漢字としては既に 或る 程 度 の地は殷の盤庚(B.C.741~713)一九代より三〇代紂(B.C.494~462)に至る二七〇余年間の都の跡である。而して.公平を殷墟文字という。漢字としては既に 或る 程 度注1、河南省安陽県の小屯より出土の亀甲獣骨は十余万片。之に注1、河南省安陽県の小屯より出土の亀甲獣骨は十余万片。之に

漢委奴国王」印が之に充てられる。国…朝貢。光武賜以二印綬」。 と。天明四年志賀島で発掘の一国

二、呉音·漢音

紀に拠れば

応神一五年、百済王遣二阿直岐一。

継体七年、百済…賣二五経博士段楊爾一。

一六年、王仁来之。(論語・干字文を貢ることは記に見ゆ。

〃一○年、貢二五経博士漢高安茂-。

か南人かは不明である。)ら漢音であろうというが、当時は南北朝で、漢人と言っても北人ら漢音であろうというが、当時は南北朝で、漢人と言っても北人長は、漢字三音考に、高安茂が漢人五経博士として教えたのだか之らが伝えたものは、呉音か漢音か、今は確める術が無い。(宣

欽明一三年、百済聖明王…献二釈迦仏金銅像一軀、幡盖若干、

経論

若干卷一。

大江匡房の対馬貢銀記 仏法始渡;吾土;。 此島有二一比丘尼一、以二呉音 | 伝」之。 (朝野群載巻三所収)にいう、欽明天皇之

因」茲日域経論、皆用二此音」。 故謂三之対馬音。。。。

推古一五年、大礼小野臣妹子遣!!於大唐」、以二鞍作福利 | 為二通事 遣隋、 (廃止は宇多寛平六年―八九四年)送迎使を含めて、遣隋使 遣唐使がここに始まるが、之(六○七年)より凡そ三百年

三回、 遣唐使一九回、始めは多く北路、 後には多く南路を採って

た。

直接隋都

(大興) 唐都

(長安)を訪ずれ、北方中原の漢音に接し

天武朝 大学寮に音博士二人を置く。

持統五年、 職員令、音博士二人、掌」教」音。 唐の音博士薩弘恪、続守言来る。

紀

りは南方音に近いのを知る。

例えば左の如し。

称徳神護慶雲元年、同じく袁晋卿来る。 袁晋卿は後に日本に帰化するが、音博士には唐人、 (続紀)

又はその子孫

県・漢音に関する諸説を綜合すると、</br> が任命され、漢音を教えたものと思われる。

呉 音

地域的に

漢

音

音(南方音) 江左、いわゆる呉の地方の 又、江左を除く漢土の音 北方河北の、 漢字三音考 中原の音 いわゆる漢

音質的に 漢以後、王室も度々南に移 えている。 っており、却って正音を伝 り、それらの音が混入しず 隋・唐以来、胡族が多く入 ゴッしている。

日本における漢字の音と訓

どが摘葉 時代的に 呉音は大江氏の音 古く朝鮮から、 世紀ころ) ら伝わった。 (紀元五一六、支那本土か

呉音よりは後れて伝わった

(紀元七一八世紀ころ)

(呉 疑

字聲音談四二ペより引く

たはれ草 (西森芳洲)にいう、

芳洲は人も知る朝鮮語学者、 年を経て、いつとなく此国のこゑとなりたるなりとこたへき。 呉音は韓国の字音、漢音はもろこしの字音にてさふらふ。されど ある人、 呉音、漢音といふことを尋ねしゆゑ、

北京音 広東音 朝鮮音 ヤッ イー イル イー イー サム サ . Ξ サ Ĺ サー セー • ス 四 ウー オー ゥ Ħ. ロッ ッリ ク ュ ij ク 六 . 1 チ ツチ ì ル パ 18 パソ ĺ ッ ウチ カウ クー * サッ シッ

北京音 シュイエ

ウェン

チア チー

纞 文 学

日本の古典は

仏典は呉音

漢音は菅原氏の音

江字之訛伝也 芸林摘葉は岩井中山(良純) の著 宝歴三年の序ある由。今は岩垂嶽徳―溥 菅字之訛伝也 (漢、 疑

今の朝鮮音を見ても、 中国の北方音よ

ムン ハク

ホック

広東音

朝鮮音

マン

カー

ケイ

万葉は両用している。

呉・漢音の対立

る。 延暦に入り、呉音、漢音の称で両者を区別し、拮抗を 見 る に 至

読既致::訛謬」。熟::習漢音」。(日本紀略九) ロ延暦 一年閏 一月ノ勅―明経之徒、不ゝ可ゝ習:[呉音] 、 発声誦イ桓武ノ詔―内典ヲ呉音ニヨミ、外典ヲ漢音ニヨムベシ。

- 勿ゝ令‥得度‥。(類聚国史一―仏道部)ハ〃 一二年夏四月丙子ノ制―自ゝ今以後、年分度者非ゝ習‥漢読既致∷訛謬ぃ。熟‥習漢音ぃ。(日本紀略九)

用:呉音」。(桃源瑞仙の史記抄) ニュー 七年、太政官宣曰、諸読書及出身等、皆令、読言漢音」、勿

其広渉::経論:、習ュ義特高者、勿ュ限;漢音;。自ュ令以後、永為へ〃 二三年ノ勅―雖ュ読:諸論;、若ュ不ュ読ュ経者、亦不ュ得ュ度。経,也。如:詩文雑書;、呉漢雑用、仏書仍ュ旧以;呉音;読焉。ホ〃 一七年ノ詔―用:漢音;読ニ五経;、明経之徒、従ュ之読:十三ホ〃 一七年ノ詔―用:漢音;

| 入訓 | 、経輸之中、問 | 大義十条 | 、通 | 五以上 | 者、 乃聴 | 得度 | 入訓 | 、経輸之中、問 | 大義十条 | 、読 | 法萃金光明二部経漢音トル | 二五年ノ官符ー須各依 | 本業疎 | 、読 | 法萃金光明二部経漢音 | 1恒例 | 。(日本後紀)

言えば呉音を圧え、漢音を奨励した形だが、仆に至っては、仏経に延は初め、仏典は呉音で、儒教経典は漢音を建て前とし、何れかと延暦の頃は既に呉音の普及が久しく、且つ広かったと思われ、朝

その目的が思った程果されなかった証左でもあろう。 於ても漢音を正音と立てている。詔令が度々出されていることは

三、唐なか

れらの齎した彼の土の新しい音を、唐音又は宋音という。(南方音の僧、帰化僧、一般人の往来は絶えず、宋―元―明―清に亘り、そ道唐使の廃止後、日支の公の交流は絶えたが、その後も求道入唐

清けっ

一の如

四、現代音

例、面子 辨子 麻 雀 老麵も地名を除いては、殆ど入っていない。 マンマーペテン マージャン テーネン 文字が共通で理解できるせいか、現代の中国音は固有名詞、それ

京東

(付) 慣用音

百姓読

のを慣用音という。肓(コウ)滌(デキ)の如きを、モウ(盲と誤 (漢・呉音ともにシュ)をユ、と読んでわが国に慣用久しきも (漢音セキ呉音シャク)を量名の場合にコク、 (斛の意に用う

る に於ける規範と事実」 実は真の呉音漢音である場合のあることも、岡本勲―「日本漢字音 いわゆる呉音漢音に該当せず、慣用音と片付けられている音が、 ジョウ(条の音に引かる)と読むを百姓読という。 (国語国文―四三年七月号) に例があげられ

(付) 二、現代の傾向

時は漢音に移る傾向が見られる。例えば 呉音は一般に拗音、 女性ニョショウ→ジョセイ 便覧ビンラン→ベンラン 易ヤク→エキ 孔子クジ→コウシ 男女ナンニョ→ダンジョ 濁音 (有声) が多く、 柔かい響を持つが、

日本における「漢字の訓」

った。 を易く広くかつ比較的高度に理解し得たのは、日本独得の方法であ 「訓読」ということ―訓読というホンヤク形体を発明して、漢籍 その経緯を国語学辞典に拠り、簡明に引くと、

日本における漢字の音と訓

漢字をその訓によって読むこと。

2、漢字を日本語の語法に従って逐語的に訳読すること。 推古期でろ(七世紀終り)にはすでにこの方式が相当整備して

いた。しかし、これを訓点で書記し始めたのは奈良時代末から

訓読には表記にも訓ミ方にも色々の方式があり、今、 み方の一、二例を示すと、 である。 平安朝期の訓

詩経 窈窕トミヤビヤカナル淑女ノヨキヲトメハ君子ノマレビト

ノ好述ノヨキタグヒナリ。

壒嚢抄 東 行 西 行 雲漂々 トザマニュキ カウザマニュキ クモハルバル アメツチハ玄黄トクロキナリ。

三善為康の童家頌韻 東風凍融 ひがしの かぜふいて

とく

近

が、川漢文として読むものと、川朝鮮文として読むものと二通り 備考 ある。その例を示すと、 朝鮮における諺解は一五世紀、 諺文ができてからのものだ

(1徳不孤ー 引必有隣のいみ

(中)省略

訓紅

(1)原義(中国) ある漢字の意味を、 似た意を有する他の漢字

で示す。

イ 訓、教説也。从言川声。許選切 (説文)

こおり

ロ、告ナリ 順ナリ 理ナリ

ハ、書典ノ注解ー文字の注釈(爾雅の釈訓 訓詁など

記ノ序に、 已因レ訓述者、詞不レ逮レ心。の訓は⑴の原義。 (2)和訓(日本)

記の上に、高天原阿麻 | 。下效」之。 の訓は②の和訓。

に日本の国名、人名、官名を記して、 訓は固有名詞から始まる。漢籍にも早くその例あり。魏志倭人伝

一支 卑弥呼 狗古智卑狗イキ ヒミコ キクチヒコ

等と書く。日本も亦之に倣ったと思われる。万葉仮名の用法は、古い ものは固有名詞に限られ、奈良朝以後は漸次他の分野にも広がる。 万葉仮名にみる、訓を示す漢字使用法、

イ、一字で 1国語の一音節を表わしたもの

全訓

鈴 慍 下 なかりおろし 全国語の二音節以上を表わしたもの

ロ、二字以上で 1国語の一音節を表わしたもの

2国語の二音節以上を表わしたもの

左右手 猶豫不定

重二 八十一 山上復有山

記ノ序に、亦於三姓日下」、謂三玖沙訶一、於二名帯字二、謂二多羅斯一。

如」此之類、 随」本不」改。

訓の発生 作り方

- 、新来の漢字を、その意に通う和語に充てる。 時の経過の中で、漸次ある字に固定してゆく。山川の如し。 漢字は本来多義、従って訓は多い(ココロ→心神情意……)が、

また一旦は固定しても、いつしか死語と消え去り、新しい訓が改

めて生れるもあり。

倭名抄曰 癲狂 騷・音天、狂訓:太布流]。 太布流」は今日は通じない。

Ш 家 米 の如き自然物は変りが少ないが、

連なる語は移り変りが多い。

イ、漢字一字の訓

金(五行説から)

義訓 冷(属性から)

漢字二字以上の訓

意味から 年魚 十六変 時雨

織ケバク

白水郎マ

従兄弟

という日下、帯の如きは、古くからの慣用であろう。

[184]

階級や世情に

とあるが、

狂の訓

音も併せ考えて

飛鳥(飛ぶ鳥のアスカ) 春日(春の日のカスガ

イ、原音をそのまま用いる。(菊 孝)

3、新来の漢字(漢語)に対して、和語が無い時

ロ、漢字の注より訓をつくる。(字注訓という。 (玉篇、赤金也) 鐵

ハ、接尾語をつけて、新しく動詞化す (説文、黒金也

a名―ナヅク 描―エガク 形―カタドル

杖―ツエツク

cラ行四段 bサ変 都ス 専ラニス 重ンズ (退治ル) 捏ル

dマ行四段 目論ム (力ム)

fハ行四段 e力行四段 問^モ乞 答ド食 フ **敵**テ装 対タ束 フーク 彩色ク

gメクをつけて 色メク 廓メク

hバムをつけて 汗バム 虫バム

前の逆で、和語に対し之に相当する漢字 の無いとき

a原義から転用 串(貫クノ意) 森(木ノ多イサマ) 咲ク 漢字を、原義をずらせ日本流に使う。

b全く別義に用う 萩 (ヨモギ) 咄さ (音はトツー叱ル)

(咲ハ笑ノ古字)

偲ブ(相責ム)

日本における漢字の音と訓

辷ル 毟ル(訓のみ)

新しく漢字(いわゆる国字、和字)を作る。

b二訓あるもの カ モ エボボッ

c音と訓とあるもの ド ウ働^ラク

鮟鱇(音のみ)

f世話文字といわれるもの「阿」「斯」(擬声語)eニ字を併せ用う。(人名など)「麿」条「杢 **備考** fの本となった字と思われる「丼」は康熙字典(、部

声。と注す。物を井の中に投じた時の擬声語とすればやはり 「ドンブリ」であろう。(日本では食器のドンブリ、又職人)にある。 (4)同 4 戸集韻、都感切、音黕、投言物井中

5 新入の洋語を、漢字を借りて表記する。 a音から 珈琲

の腹掛のかくしを謂う。)

b意味から 莫大小

c音と意を合せて 混凝土

 $\widehat{\boldsymbol{m}}_{\widetilde{\boldsymbol{n}}}$

国ページ

e形から 弗 (*に似ているので)

音エフ、葉也。よりて昔は紙を一葉二葉と数えたから、葉に 頁の音は元来はシウ又はケツ、首也。然るに広韻あたりより

(185)

代り、 頁の字を page に充てたという。

ヨミカタをするもの。言泉に之を故実読みという。 故実読み―漢字で書いた古語を、古来の慣例に基いて、 特別の

忌むべき発音を避ける 笏 (コッ骨をさける) 横笛(ワウ

テキ王敵をさける

(古語モヒトリ)

慣用上いつしか変遷したもの 服部(古語ハタオリベ→ハトリベ)ハットリ 掃を (古語カリモリ) 主が水

出た。 らぬとし、 有職故実の上では重大なこととされ、そのヨミカタを違えてはな 名目抄(群書類聚)の如き専書(之は公家故実)さえ

文学に見る訓―ルビのこと

漢字に読みがなをつける「ルビ」も日本独得のものであろう。 る。之も一種のルビの類か。 近時中共では、初学者の為に、 漢字の発音をローマ字で示してい

ルビには

②文学もので出版社が拡大解釈をして読ませたもの。 (1) 重蒙の為に、学力の低い大衆の為に、つける啓蒙的なもの

り始めた江戸期のもの、そして明治初期に、度を外した例が多い。 ここでは

図をとりあげて見る。

この種のものは、

漸く読書層の広ま 輝話浮世風呂 孰が孰やら一般裸體とれ どれ どれ おなじはだかる (序

此野郎ほうをのべべを引張たと思って。 うつくしいきもの (初編

> であり、このフリガナを取ってはまともに読み難い。 浮世風呂はパラルビだが、右の例を見ただけでも、 無理なフリガナ

あり、平がなあり、 明治初期のものは、特に翻訳物に問題があり、そのルビは片カナ 右側に、左側に、或いは両側にと様々で、

につけたものは 片カナでつける

平かなでつける 右を片カナ、左を平かなでつける

などと複雑である。例えば

主人客ヲ 熟 視 シテ臼ク (明一一、花柳春話、

六ペ)

きれくち。製口(明一三、九十七時間二十分月世界旅行、テャズム 五〇ペ

が打ち出され、戦後の今日、遂に之が実現している。之は国語史上 う」の一種として紙上に試みんとするもの。次いで昭和一三年には 山本有三により「戦争と二人の婦人」のあとがきで、ルビ廃止意見 かいの区別を止めて、例えば、「あう あふ わう をう」は「お 「ふり仮名改革論」あり、和訓は別として、字音には歴史的かなづ ルビについては、明治三三、四、一〇~一三の大阪毎日紙に原

固有名詞の音訓 日本人に読めない日本の 地人 名名 輝かしい成果である。

漢字政策の中で困難な問題の一つに固有名詞(人名・地名) 因みに日本の人名・地名は殆ど全部漢字で書かれる。 があ

人名のうち、女子には若干かな書きがある。

昭和二三年長野県で、旧宮川村が町制施行の際、国鉄の駅名素野地名にも戦後はかな書きの市町村名が出た。

た。昭和三〇年以後、市町村の合併により、現在のかな書き市町名、京都市伏見区には「ススハキ町」「ケナサ町」なども生まれからとって、始めて平がなの町名「ちの町」が誕生した。之に刺いたとって、始めて平がなの町名「ちの町」が誕生した。之に刺昭和二三年長野県で、旧宮川村が町制施行の際、国鉄の駅名楽野

町、かつらぎ町(和歌山) えびの町(宮崎) びわ村(滋賀)むつ市(青森) いわき市(福島) マキノ町(滋賀) すさみ村名は左の八つである。

顧認がこめられ、「恃異でありたい。」と願うが故に、注々にして人名・地名には、ともすれば個人の或いは特定の一部の人々の強いむつみ村(山口)

日本の地名・人名が日本人にも読めない字が出てくるのは、となり、特に地名では長い生命を持続することになる。となり、特異の訓みが附けられる。そしてそれは一種の既得権願望がこめられ、「特異でありたい。」と願うが故に、往々にして

イ、普通の音・訓にない訓み方をつけて特異がる。―従って同じ

例 姓 吉川(ヨシカワ キッカワ)

字が幾通りにも読まれる。

名 孝雄(ヨシオ タカオ

地名 神戸(コウベー兵庫 カンベー三重 カンドー鳥取

―和歌山)

日本における漢字の音と訓ロ、誤った字でも一旦戸籍に載ると、姓名に関する限り、登籍さ

れた字を正しいとする。

んだこと。

著三好字」(続紀)の命あり、また、用三二字」、必取三嘉名」(万葉仮名式で表記されたと思われるが、紀元七一三年には、二、地名は漢字の渡来以前から存在したものがあり、それは始め

対策

延喜民部式)などで複雑となった。

合は、後にできた駅に旧国名を冠する。例えば越後△△駅と「越、国鉄では同一駅名があっては困るので、対策として同一名の場

後」を冠した名は実に二六駅もある。

直ぐに解決される問題でないので、当用漢字制定の際も、が不合理と観じた場合でも、勝手に変更はできない。現時点ではに既存の名は、他から簡単に改め得るものでもなく、たとえ自ら地名・人名の場合は、駅名のように機械的に処理はできない。殊

こととして外したが、今後慎重な考慮を要する。「固有名詞については別に考える」

ものである。
・二・一六)を刊行しているが、之は主として外国地名に関する2、▽文部省では「地名の呼び方と書き方」−社会科手引書(三四

(町村の合併によって、新しくつけられる地名の書き方について地名はやさしく、読み違いの起らぬようにと「建議」している。▽国語審議会では、むつかしい地名の実例をあげ、今後つけられる

一二八・一〇・八

難しい読み方が、 普通の音訓に変移する例

北海道 ツキサップ(月寒)→ツキサム

東京(九段)イモアライザカ(一口坂)→ヒトクチザカ シュガクイン(修学院)→シュウガクイン

東京でも、昔の△△町(マチ)が△△チョウと呼びかえられる例 訓よみが音よみに変って行く傾向もある。

マデノコウジ(万里小路)→マリショウジ

が多く、また 須田町の ヨロズヨバシ(萬世橋) →マンセイバシなど、古老

3 姓について

は旧名を愛惜するが、致し方もない。

ることは殆どない。 と格段に多いが、今後の増加はない。法律的にも新しい姓が生れ 朝鮮の二百五十姓、中国の約三千姓に比して、日本は実に十万

名について

用漢字」九二字(昭二六)の枠内で命名することになっている。 の字体」として、命名には使用できる。)の範囲内で、および追加された「人名漢字として出されたものなので、「從前)の範囲内で、および追加された「人名 より、漢字なら当用漢字(昭和二一年告示)の一八五〇字(ハロタートルは五 「当用漢字字体裘」として新たに公示された。従つて後の三七一字の前身の本字は、一旦は当用〇二字。うち一三一字は始めから簡体字として発表され、その他の三七一字は昭二四・四・二八 但し漢字の読み方は、必ずしも音訓表によらなくても良いが 年々二百万内外の出生者に必要なのであるが、戦後は戸籍法に

余り異を立てないよう自制したいものである。

附

(1)当用漢字の音訓表

音訓総数 音の数 = - - -二、00六

うち音だけ 九〇三

訓の数

うち訓だけ

=

一、一一六

(八四四字

(一、八二〇字

(一、八五〇字

(一、〇〇六字

(三〇字) 1850字

②昭和29・3・15国語審議会の補正案

訓共にあるもの二、一八八 一、〇八五訓(九七六字)…音共にあるもの二、一八八 一、一〇三音(九七六字)…

(当用漢字表審議報告について)

1当用漢字から削る字(二八字)

2加える字 (二八字 爵 且 值 ディ 唐 虞 謁 堪 迅 逓 奴 遵 寡 錬 附 朕 煩 頒

亭 ディ

僕

厄

堀

ボク

ヤク

ジョウ

ショウ

ショウ

戻もどす披

挑チョウ

すえる

杉

カク

H ジユウ

キヨウ

シャク

泥 どろ

渦

リユウ

竜

3音訓を加える字

字体を改め、音訓を加える字 燈 個コ→個コ・カ

[188]